

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
1	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 4 提出書類 (3) 参加資格に係る書類 ①類似事業の契約書等の写し <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「類似事業」とは、どこまでを類似とみなすのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「類似事業」とは、公共施設や民間施設に「初期投資ゼロモデル」により太陽光発電設備など再生可能エネルギー設備を導入する事業で、発電された電力を自家消費するものを想定しています。 ・今後契約締結予定の事業（事業者として決定を受けている事業に限る。）についても、「類似事業」としていただいて差し支えありません。 	5/16
2	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 3 本事業への参加資格等 (2) 事業者の参加資格 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共同事業者総体で満たす」とは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「共同事業者総体」とは、以下のとおりです。 <div data-bbox="874 730 1259 909" data-label="Diagram"> <p>The diagram shows a rectangular box with a grey header containing the text '共同事業者 (PPA 事業者)'. Inside the box, there are three grey ovals representing companies, labeled 'A社', 'B社', and 'C社', arranged in a triangular pattern.</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ A・B・Cの3社で共同事業者を構成している場合、A・B・Cのいずれかが要件を満たしていれば、「共同事業者総体」として要件を満たすこととなります。 	5/30
3	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 3 本事業への参加資格等 (2) 事業者の参加資格 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「協力事業者」とはどのような定義か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「協力事業者」とは、「事業者」又は「共同事業者」を構成する法人には含まれていないが、「事業者」や「共同事業者」からの委託等により設計や工事、資機材調達等行う企業です。 ・具体的には、「設計」、「調達」、「工事」、「運用」、「保守」のいずれか一つ以上を実施する事業者を想定しています。 <div data-bbox="786 1469 1326 1648" data-label="Diagram"> <p>The diagram shows a rectangular box with a grey header containing the text '共同事業者 (PPA 事業者)'. Inside the box, there are three grey ovals representing companies, labeled 'A社', 'B社', and 'C社', arranged in a triangular pattern. To the right of this box, there is a separate grey oval representing a company labeled 'D社', with the text '協力事業者' written above it.</p> </div>	5/30

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
4	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 4 提出書類 <ul style="list-style-type: none"> (3) 参加資格に係る書類（添付書類） <ul style="list-style-type: none"> ①類似事業の契約書等の写し(契約が証明できる部分のみ) <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「類似事業」とはどのような事業形態か。 ・「契約が証明できる部分」について、契約書は基本的に当事者間の重要秘密事項であり、写しを提出できるものではないが、「契約を証明できる部分」の写しとはどのような箇所か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「類似事業」については、本書の質問1を御参照ください。 ・「契約が証明できる部分」について、当該項目は実施要領3(2)②の要件（本事業と類似の事業履行実績を有すること）を確認するために規定しています。 ・例えば、件名や事業者名、押印記載のページは必要ですが、提供できない箇所は類似事業黒塗りにするなどして、提供をお願いします。 ※具体的な事業者名や自治体名を公表できない場合には、契約の相手方が民間企業なのか自治体なのか分かるように書類を作成してください。 ・なお、「4 提出書類」の「(3) 参加資格に係る書類（添付書類）」について、代表事業者の提出は必須ですが、代表事業者以外の事業者の資格等により要件を満たす場合には、当該事業者の関係書類を添付してください。 	5/30
5	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 5 企画提案書（4(4)）の内容について <ul style="list-style-type: none"> (2) 事業実施体制(様式3-2) <ul style="list-style-type: none"> ②事業実施体制図 ③工事計画概要、実施体制、スケジュール <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制に記載する範囲はどこまでか。 ・また、事業者毎の役割、担当者名、連絡先等の記載は必要か。必須記載事項があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記載範囲：「事業者」や「共同事業者」だけでなく、「協力事業者」も記載をお願いします。 ・記載内容：事業者名や事業者の本社所在地（支社が担当する場合は支社名や支社の所在地）の記載をお願いします。 ・なお、各事業者の担当者の氏名や連絡先については、事業予定者決定後に別途確認をさせていただきます。 	5/30

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
6	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 <ul style="list-style-type: none"> 4 提出書類 <ul style="list-style-type: none"> (1) 参加申込書(様式1) (2) 事業者概要(様式2) <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申し込み後に代表者が変更となった場合、手続き(連絡方法、提出書類様式、提出期限等)はどのように行えばよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・代表者が変更となった場合には、以下の項目を記載した変更届(様式任意、押印不要)を電子メールによりすみやかに提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ▼届出日 ▼所在地、法人名、代表者職名・氏名 ▼代表者の変更年月日 ▼新代表者と旧代表者の職名・氏名(新旧対照表) ・メールアドレス kankyurikken@pref.kumamoto.lg.jp ・なお、参加申込書(様式1)を提出後、本内容も含め変更が生じる場合には、事前に上記メールアドレスに御連絡ください。 	5/30
7	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 <ul style="list-style-type: none"> 5 企画提案書(4(4))の内容について <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ③ 自家消費電力量及び温室効果ガス排出削減量 <p>【参考資料】1年間の電力使用量(系統電力)の30分値の資料</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年平均傾斜面日射量(MONSOLA-11)について、NEDOより最新版の日射量データベース MONSOLA-20が公表されているが、指定のMONSOLA-11の使用が必須となるか。 ・また、県より提示される電力使用量は30分値とのことだが、MONSOLA-11(または20)は、1月毎の日射量しか抽出できないため、需要に対する正確な(1時間毎の)出力制限電力量(余剰量)等の試算が困難。 ・想定自家消費電力量の算出には、1時間毎の日射量が必要であることから、日射量を1時間毎に出力可能なNEDOの「METPV-20(前バージョンMETPV-11)」が一般的に使われていると聞いている。 ・METPVの設定諸元(方位・角度等)と計算過程を明示する条件で、年間想定発電電力量の算出方法に関しては、MONSOLAまたはMETPVの使用については事業者任せにいただくことは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「年間想定発電電力量」及び「想定自家消費電力量」については、各事業者からの提案内容を一律に審査する必要があるため、実施要領に記載の方法により算出をお願いします。 ・「年間想定出力制限電力量」については、事業者において適切に算出をしていただくこととなりますが、算定根拠の記載をお願いします。 ・なお、実施要領に記載の方法により算出した数値に加え、事業者が独自に算出した数値を記載する場合には、企画提案書の独自提案(実施要領5(1)⑦)の項目に記載をしてください。 	5/30 8/22 更新

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
8	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 8 企画提案の審査について 表1 審査基準 3②県内企業の活用 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県内企業」とはどのような定義か。 ※「本社機能が県内にある」、「本社機能が他県にあるが、支店が県内にあれば良い」、「県内で支店、営業所他事業所が課税されていれば良い」など ・「県内企業」を代表事業者もしくは共同事業者とした方が高評価となるか。協力事業者として共同事業者総体へ参加する場合でも前述と同評価となるか。共同事業者総体に参加せず、単に取引先とすることでも評価対象となるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「県内企業」とは、「本社の所在地が熊本県内にある企業」です。 ・「県内企業」を代表事業者や共同事業者、協力事業者にすることで「評価対象」にはなりますが、必ずしも「高評価」になるとは限りません。 ・具体的には、「県内企業」をどのような場面で具体的にどのように活用するのかを審査したうえで評価することになります。 	5/30
9	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 (1) 概要 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーラーカーポート建設に当たり、地盤強度(N値等)の提供はあるか。 ・掘削に当たり、埋設物図面等の提供はあるか。 ・地中埋設物探査(試掘等)を行う場合、事業者側の費用となるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加申込書提出後に提供する「参考資料」には含まれていません。 ・企画コンペ時点では、地中埋設物探査(試掘等)の費用は提案内容に含めずに提案をしてください。 ※実際に施工する際、地中埋設物探査が必要となる場合には、全て事業者負担となります。 	5/30 8/22 更新
10	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 3 事業期間 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度(2022年度)の国補助金申請に間に合わない場合、令和5年度(2023年度)補助金適用を想定し、令和5年度(2023年度)建設工事(資機材調達の納期・工期)のみを考慮した提案でもよいか。 ・令和4年度(2022年度)の国補助金申請が間に合うと判断した場合でも、国補助金適用が約束されるものではないが、令和5年(2023年)4月運転開始の場合、国補助金あり・なしの2ケースのスケジュール作成、提案書提出が必要か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国補助金活用の有無、活用する補助金の選定は事業者の判断になりますが、ご質問のようなケースを想定したスケジュールでの提案でも差し支えありません。 ・また、国補助金の活用を予定しているものの、国補助金不採択でも事業を実施する場合には、国補助金を活用する場合としない場合の2ケースを想定して提案書を作成してください。 ※企画提案書の中で分けて説明ができれば、企画提案書は1種類で作成していただいても構いません。 ・なお、「3 事業期間」の「再エネ設備の運転開始日」である「令和5年度(2023年度)」は、県が想定している目安であり、導入時期も含めて提案をお願いします。 	5/30 8/22 更新

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
11	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 5 事業実施の条件 (3) 工事の仕様等 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備から電気室までの電線・ケーブル配線は、埋設必須ですか。架空配線（ポール等の建設）も可能ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋設は必須ではありませんが、電線やケーブル等の配線方法については、事業者判断で提案内容を検討してください。 ・なお、具体的な設置方法や設置場所などの詳細については、本企画コンペにて事業予定者決定後に県と事業予定者で協議したうえで調整をします。 	5/30
12	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 5 事業実施の条件 (3) 工事の仕様等 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、保護継電器、電力ケーブル、PCS等主要資機材の納期が半年近く、また未定となっている状況が恒常的に発生している。 ・資機材納期遅延等による工期延伸が避けられない場合、ペナルティー(違約金)等はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・違約金等のペナルティーはありません。 ・仕様書については、本企画コンペで事業予定者を決定した後、県と事業予定者で詳細を調整しますので、具体的な工事のスケジュール等についてもその際に調整をさせていただきます。 	5/30
13	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 5 事業実施の条件 (3) 工事の仕様等 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年（2023年）から施行される「経済安全保障推進法」に基づき、設備設計・調達を実施する必要はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案時点では考慮しなくても差し支えありません。 ・ただし、仕様書「5 事業実施の条件」において、再エネ設備に係る設計や工事等では、事業者は関係法令を遵守することとしていることや、各種法令の規定に基づく手続きを事業者が行うこととしています。 ・そのため、事業予定者決定後、実際に設計や工事に着手する段階において、「経済安全保障法」に関係する事項があれば、事業者において適切な対応をお願いします。 	5/30

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
14	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 2 概要 (2) 事業のポイント <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速充電器及び定置型蓄電池については、単価×使用量というような従量型の料金収受は困難と想定しているが、その場合、使用量に関わらず月々定額というような契約でもよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の企画コンペでは、従量単価による支払いを前提としていますので、月々定額の契約は想定していません。 	6/2
15	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 3 本事業への参加資格等 (2) 事業者の参加資格 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制に「一級建築士」と「第一種、第二種、又は第三種電気主任技術者」を含めることとしているが、目的は何か。 ・電気主任技術者が当該施設の電気設備保安業務を所掌することを目的としているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備設置に際して、法令等に基づき、設計や工事、各種手続を適切に実施できる体制であることをあらかじめ確認することを目的としています。 ・なお、当該施設（庁舎）の電気設備保安業務を所掌することは目的としていませんが、具体的な取扱いについては、仕様書5（4）のとおり、事業予定者決定後に県と事業予定者で協議することを予定しています。 	6/2
16	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 5 企画提案書（4（4））の内容について (1) 事業の実施内容 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「⑥自家消費料金単価及び発電設備導入前後の電気料金比較」にあたり、対象施設の契約単価データ（基本料金／従量料金）の提供は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本料金及び従量料金のデータは提供できませんが、実施要領5（1）【参考資料】のとおり、令和4年度（2022年度）の各庁舎の電力使用の情報（落札金額等）を別途参加事業者へ提供します。 ・なお、発電設備導入前後の電気料金比較については、様式3-1別表②により算定することとしています。 	6/2 8/22 更新
17	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 (3) 再エネ設備 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速充電器の選定について、接続電圧や充電器容量に規定はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規定はありません。 ・仕様書2（3）③のとおり、県が導入することを予定している電気自動車の車載型蓄電池は約40kwhですので、当該内容を踏まえて提案内容の検討をお願いします。 	6/2

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
18	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 (3) 再エネ設備 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置型蓄電池の容量選定を目的に、対象施設の電力使用量データ（30分単位）の提供は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施要領5（1）【参考資料】のとおり、参加事業者に対して別途提供します。 	6/2
19	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 5 事業実施の条件 (6) 再エネ設備の撤去等 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業者は、事業期間終了後、事業者の負担により速やかに再エネ設備を撤去する」とあるが、事業期間終了後の無償譲渡は認められるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了後、事業者から県への再エネ設備の無償譲渡は想定していません。 	6/2
20	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2（3）再エネ設備 ①太陽光発電設備 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーラーカーポート型の太陽光発電設備について、ソーラーカーポートは建築物にあたるため、建ぺい率の制約を受けると思うが、各総合庁舎に対してどのくらいのカーポートを設置可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各庁舎の建築面積及び延べ面積は以下のとおりです。 【八代】建築面積：3,243.81㎡ 延べ面積：8,468.86㎡ 【芦北】建築面積：1,943.02㎡ 延べ面積：3,635.26㎡ 【球磨】建築面積：2,302.15㎡ 延べ面積：5,196.63㎡ ※各庁舎の敷地面積については、別紙1を御参照ください。 ・ソーラーカーポートの設置面積については、建築基準法に基づく建ぺい率や容積率の制限（上限）等を確認のうえ、事業者において検討をお願いします。 	6/2

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
21	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 <li style="padding-left: 20px;">(3) 再エネ設備 <li style="padding-left: 40px;">②充放電設備 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の充放電設備の設置は必須か。 ・必須の場合はサービス費用、契約期間を別途協議することは可能か。 ・また充放電設備を設置しない提案も可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・充放電設備の設置は必須です。また、充放電設備を設置しない提案は不可です。 ・契約期間については、仕様書「3 事業期間」のとおり、最長で20年としていますが、具体的な期間については、事業予定者決定後に県と協議したうえで決定します。 ・なお、本回答のNo.14のとおり、今回の企画コンペでは、従量単価による支払いを前提としていますので、月々定額の契約は想定していません。 	6/7
22	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 5 事業実施の条件 <li style="padding-left: 20px;">(6) 再エネ設備の撤去等 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業者は、事業期間終了後、事業者の負担により速やかに再エネ設備を撤去する。」としているが、費用負担については、事業者で全て負担が出来ないため、協議は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了後の再エネ設備については、全て事業者負担により撤去をしてください。 	6/7
23	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 <li style="padding-left: 20px;">(2) 再エネ設備 <li style="padding-left: 40px;">④ ①～③に付帯する配線等 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八代総合庁舎のエネルギー棟（既設の変電設備や自家発電設備が設置された建物）等に再エネ設備に付帯するケーブルを新設する場合、既設の支持金具（ケーブルラック等）を使用し、共架することが可能か。 ・側壁に設けられた既設の貫通穴を通し、ケーブルを敷設することは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画コンペ時点では不可とします。 ・支持金具や貫通穴等の新設が必要な場合、企画コンペ時点では、当該内容を含めて費用等を算定してください。 ・なお、共架や既設の貫通穴の利用の可否については、本企画コンペで事業予定者を決定した後、県と事業予定者で協議したうえで決定します。 	6/16

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
24	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 (3) 再エネ設備 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備設置に際して、駐車場の区画内にある植樹を伐採又は移植することは可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画コンペ時点では可能です。 ・ただし、詳細については、本企画コンペで事業予定者を決定した後、県と事業予定者で協議したうえで決定します。 ・なお、庁舎と隣接地（道路など）との境界部分にある植樹については、企画コンペ時点では、伐採不可として取り扱います。 	6/16
25	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 (3) 再エネ設備 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置型蓄電池を屋外に設置する場合、既存の駐車場の区画内に設置する提案は可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画コンペ時点では可能です。 ・ただし、詳細については、本企画コンペで事業予定者を決定した後、県と事業予定者で協議したうえで決定します。 	6/16
26	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 2 事業内容 (3) 再エネ設備 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦北総合庁舎及び球磨総合庁舎の定置型蓄電池の設置場所について、既設の受変電設備を移設した後の空きスペース（電気室内）に設置してもよいか。 <p>※受変電設備は県工事で令和4年度に屋外に移設予定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企画コンペ時点では不可とします。 ・ただし、詳細については、本企画コンペで事業予定者を決定した後、県と事業予定者で協議したうえで決定します。 	6/21

「初期投資ゼロモデル」による県有施設への再生可能エネルギー導入事業
企画コンペに関する質問への回答

	質問	回答	掲載日
27	<p><該当箇所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施要領 <ul style="list-style-type: none"> 5 企画提案書（４（４））の内容について <ul style="list-style-type: none"> （１）事業の実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ⑥自家消費料金単価及び発電設備導入前後の電気料金比較 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自家消費料金単価は事業期間中固定、消費税及び地方消費税を含む金額とする。」としているが、消費税及び地方消費税の税率が変更となった場合、どうなるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税及び地方消費税の税率が変更となった場合、事業予定者と県で協議したうえで、自家消費料金単価を変更することを想定しています。 	9/6